

## 6. 病 院 事 業

### I 概要及び沿革

地方公共団体が設置する病院は、主として一般行政上の目的から設置しているものを除き、地方公営企業法（以下「法」という。）の財務規定等が適用される。また、財務規定等以外の法の規定についても、条例で定めるところにより、その全部を適用することができる。

財務規定等が全ての病院事業に対し適用されることとなったのは昭和41年の法改正によるもので、経過期間を経て、昭和43年度から全面施行された。それ以前は、職員数が100人以上の病院事業についてのみの財務規定等の一部が適用されていた。

公立病院（法が適用される病院をいう。以下同じ。）は、地域医療の確保のために地方公共団体が開設するもので、医療法においては、「公的医療機関」として医療の普及を図るために一定の役割が求められているが、開設の経緯、立地条件、規模等はそれぞれの病院ごとに様々で、その役割や使命も一様ではない。

我が国における医療体制は、戦後の荒廃した医療機関の整備を図るため、公立病院をはじめとする公的医療機関を中心に整備が進められたが、その後、私的医療機関を医療体制の中心とする動きが強まり、昭和37年には医療法が改正され、公的医療機関に対する病床規制が実施された。また、離島、へき地などの不採算地区における医療や高度医療、特殊医療については、公的医療機関が積極的に対処すべきであるという考えから、昭和46年10月、社会保険審議会の答申等において公的医療機関の整備を促進するための公費の導入、公的医療機関に対する病床規制の撤廃が打ち出されたが、国の方針は明確にされなかった。

その後、昭和60年の医療法改正において、都道府県ごとに医療計画（地域医療計画）を策定し、地域における体系だった医療提供体制の整備を図ることとされ、また、人口の高齢化や疾病構造の変化、医学医術の進歩に対応するため、平成4年の改正では特定機能病院及び療養型病床群の制度化、平成9年の改正では地域医療支援病院の制度化、平成12年の改正では病床区分の見直しが行われた。

さらに、平成12年の医師法の改正で、医療従事者の資質の向上を図るため、医師・歯科医師の臨床研修必修化等が整備され、平成16年度から新たな医師臨床研修制度が実施されている。

また、平成18年の医療法改正では、患者等への医療に関連する情報提供や医療計画制度の見直し等を通じた医療機能の分化・連携等の措置が講じられた。

このほか、平成16年の地方独立行政法人法施行や平成18年9月の地方自治法の一部改正に伴う指定管理者制度本格導入、平成21年4月の地方公共団体の財政の健全化に関する法律の全面施行により、民間的経営手法の導入の検討や財政運営の健全化が求められている。

直近の医療制度改革としては、「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」（平成25年法律第112号）に基づく措置として、都道府県による地域の将来の医療

提供体制に関する構想（以下「地域医療構想」という。）の策定、医療従事者の確保・勤務環境の改善、消費税増収分を活用した基金（以下「地域医療介護総合確保基金」という。）の設置等を内容とする「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」（平成26年法律第83号。以下「医療介護総合確保推進法」という。）が、平成26年6月25日に公布され、順次施行されているところである。

総務省では、平成19年12月に「公立病院改革ガイドライン」（以下「前ガイドライン」という。）を策定し、病院事業を設置する地方公共団体に対し、①経営効率化②再編・ネットワーク化③経営形態の見直しの3つの視点に立った改革に総合的に取り組むべく、平成21年度から平成25年度の5年間を標準期間として「公立病院改革プラン」（以下「前改革プラン」という。）の策定を要請した。

また、医療介護総合確保推進法を踏まえ、平成27年3月に「新公立病院改革ガイドライン」（以下、「新ガイドライン」という。）を示し、病院事業を設置する地方公共団体において平成27年度又は平成28年度中に「新公立病院改革プラン」（以下、「新改革プラン」という。）を策定し、病院機能の見直しや病院事業経営の改革に総合的に取り組むよう要請した。新ガイドラインでは、新改革プランは、策定年度あるいはその次年度から平成32年度までを標準的な対象期間とし、新改革プランに盛り込む内容は、前ガイドラインに位置づけられていた3つの視点に、「地域医療構想を踏まえた役割の明確化」を加えた4つの視点を盛り込むよう要請している。

なお、各公営企業においては「経営戦略」の策定が求められているが、病院事業については経営の改革に総合的に取り組むための「公立病院改革プラン」に基づく取組が進められてきたことから、新改革プランの策定をもって経営戦略の策定と取り扱うこととしている。

## Ⅱ 現状と課題

### 1. 現状

深刻化する医師・看護師不足などにより地域医療を取り巻く環境は厳しさを増しているが、こうした中で、今後とも地域において必要な医療を安定的かつ継続的に提供していくため、全国レベルで前改革プランに基づく経営改革の取組がなされている。

こうした取組の結果、経常収支が黒字である病院の割合が取組前に比べて約3割から約5割に改善したほか、再編・ネットワーク化や経営形態の見直しに取り組む病院が大幅に増加するなど、一定の成果を挙げてきたところである。

### 2. 課題

公立病院の経営状況は、前述したとおり、前ガイドラインでは、原則として、全ての公立病院に対して、一般会計等からの所定の繰出後、経常収支の黒字化を達成するよう要請してきたところであり、これに基づく各公立病院の改革への取組により一定の改善が図られてきているが、依然として半数以上の病院が、黒字化を達成できていない状況であり、引き続き、病院経営の改

革が必要である。

また、再編・ネットワーク化についても、具体の計画を策定し、実行に移している事例が見られる（前改革プラン期間中の平成21年度から平成25年度までの5年間では65事例、162病院が参画）が、今後は、医療法に基づく地域医療構想との整合を図りながら、都道府県の主体的な参画を得て、取り組んでいくことが望まれる。

経営形態の見直しについては、平成21年度から平成26年度までの6年間で、254の公立病院が、法の全部適用や地方独立行政法人化、指定管理者制度の導入、民間譲渡、診療所化などの見直しを実施しており（前改革プラン期間中の平成21年度から平成25年度までの5年間では227の病院が見直しを実施）、平成27年度においては13病院が見直しの実施を行った。経営形態の見直しを通じて達成しようとした所期の目的が果たされるよう、今後も継続した経営改革を実行していくことが求められる。

今後、人口減少社会に本格的に向かう中で、併せて高齢化が急速に進展する厳しい状況にあつて、持続可能な地域医療提供体制を構築するために、改めて各公立病院が自らに期待されている役割を再検討した上で、今後とも経営改革の取組を着実に進めていく必要がある。

### Ⅲ 平成27年度決算の概況

#### 1. 事業及び経営主体等

平成27年度において地方公共団体が経営する病院事業（地方公営企業法を適用する病院事業）の数は637事業で、これらの事業が有する公立病院の数は812病院であり、病院数は地方独立行政法人化、統合等により前年度に比べ4病院減少している（前年度事業数639事業、病院数816病院）。

経営主体別にみると、都道府県立152病院（37都道府県）、指定都市立27病院（14指定都市）、市立355病院（301市）、町村立169病院（163町村）及び一部事務組合立109病院（79組合）となっており、病院種類別では一般病院780病院、精神科病院32病院となっている。

このうち、地方公営企業法の規定の全部を適用している事業数は、都道府県26事業（118病院）、指定都市9事業（15病院）、市134事業（167病院）、町村24事業（26病院）、一部事務組合24事業（39病院）、合計217事業（365病院）となっている。また、一般病院780病院のうち病床数300床以上の病院は、31.4%に当たる245病院となっており、地域における基幹病院、中核病院として地域医療を支えている。

一方、病床数が150床未満であり、直近の一般病院までの移動距離が15キロメートル以上となる位置に所在している等の条件下にある「不採算地区病院」は、一般病院の37.9%に当たる296病院となっており、民間医療機関による診療が期待できない離島、山間地等のへき地における医療の確保のため、重要な役割を果たしている。

さらに、公立病院全体の85.6%に当たる695病院が救急病院として告示を受けており、地域の救急医療を担っている。（第1表）

第1表 病院数の状況

(平成27年度決算対象病院数)

経営主体		都道府県	指定都市	市	町	村	組 合	計
種 別	一般病院	(51.2)	(74.1)	(34.3)	(0.6)		(36.4)	(31.4)
	300床以上	64	20	121	1		39	245
	100床以上	(34.4)	(18.5)	(43.6)	(23.2)		(41.1)	(36.5)
	300床未満	43	5	154	39		44	285
	100床未満	(12.8)	(7.4)	(21.5)	(76.2)		(19.6)	(31.2)
	建設中	16	2	76	128		21	243
		(1.6)	-	(0.6)	-		(2.8)	(0.9)
		2	-	2	-		3	7
	計	(16.0)	(3.5)	(45.3)	(21.5)		(13.7)	(100.0)
	うち不採算地区病院	125	27	353	168		107	780
結核病院	(15.2)	(11.1)	(26.6)	(88.1)		(29.9)	(37.9)	
精神科病院	19	3	94	148		32	296	
計	-	-	-	-		-	-	
うち救急告示病院	27	-	2	1		2	32	
計	152	27	355	169		109	812	
うち救急告示病院	99	24	325	154		93	695	
経営形態	全部適用	118	15	167	26		39	365
	一部適用	24	4	151	130		60	369
	指定管理者(代行制)	3	2	11	3		3	22
	指定管理者(利用料金制)	7	6	26	10		7	56
計	152	27	355	169		109	812	

(注)1. ( )は構成比率(%)である。

2. 「不採算地区病院」とは、その有する病床が主として一般病床又は療養病床である病院のうち主として理学療法又は作業療法を行う病院以外の病院及び当該病院の施設が主として児童福祉施設である病院以外の病院(以下「一般病院」という。)で次に掲げる条件を満たすものをいう。

ア 病床数が150床未満であり、直近の一般病院までの移動距離が15キロメートル以上となる位置に所在している一般病院であること(第1種該当)。

イ 病床数が150床未満であり、直近の国勢調査に基づく当該公立病院の半径5キロメートル以内の人口が3万人未満の一般病院であること(第2種該当)。

(参考) 病院数の増減の推移

年度		23	24	25	26	27
項目	病院数	863	847	839	816	812
	増加数	9	8	6	2	3
	減少数	29	24	14	25	7
うち	統合	3	3	5	5	2
	廃止	1	-	-	3	1
	診療所化	9	5	3	4	-
	地方独立行政法人化	11	7	2	10	4
	民間譲渡	3	1	1	1	-
	その他	2	8	3	2	-

(注) 増加数及び減少数は、決算対象病院数の増減である。

## 2. 業務の状況

平成27年度における公立病院の施設の状況は病床数が18万5,305床で、前年度（18万7,947床）に比べ2,642床、1.4%減少しており、この内訳は一般15万7,516床、療養1万1,009床、結核1,260床、精神1万4,537床、感染症983床となっている。病院施設の延床面積は1,470万3,125㎡で、前年度（1,443万7,269㎡）に比べ1.8%増加している。

また、患者の利用状況を年延数で見ると、外来患者が8,189万5,481人で、前年度（8,266万3,998人）に比べ76万8,517人、0.9%減少、入院患者が4,899万6,923人で、前年度（4,950万7,756人）に比べ51万833人、1.0%減少、合計が1億3,089万2,404人で、前年度（1億3,217万1,754人）に比べ127万9,350人、1.0%減少している。病床の利用状況を示す病床利用率は72.7%で、前年度（72.8%）に比べ0.1ポイント低下している。（第2表）

第2表 病院施設、患者数等の推移

項目	年度	23	24	25	26	27	対前年度伸率(%)				
							23	24	25	26	27
病院数		863	847	839	816	812	△2.3	△1.9	△0.9	△2.7	△0.5
病床数 (床)	一般	170,386	166,754	165,826	159,700	157,516	△2.5	△2.1	△0.6	△3.7	△1.4
	療養	11,124	10,822	10,682	10,996	11,009	△1.8	△2.7	△1.3	2.9	0.1
	結核	1,891	1,767	1,599	1,429	1,260	△6.4	△6.6	△9.5	△10.6	△11.8
	精神	16,145	15,722	15,269	14,819	14,537	△6.0	△2.6	△2.9	△2.9	△1.9
	感染症	1,086	1,059	1,059	1,003	983	△3.0	△2.5	-	△5.3	△2.0
	計	200,632	196,124	194,435	187,947	185,305	△2.8	△2.2	△0.9	△3.3	△1.4
病院延床面積(㎡)		14,707,057	14,621,322	14,741,861	14,437,269	14,703,125	△0.7	△0.6	0.8	△2.1	1.8
外来患者	年延数(人)	89,394,464	87,765,975	86,010,561	82,663,998	81,895,481	△2.8	△1.8	△2.0	△3.9	△0.9
	1日平均(人)	357,791	349,003	344,578	329,291	329,195	△2.5	△2.5	△1.3	△4.4	△0.0
入院患者	年延数(人)	54,095,256	52,578,441	51,472,538	49,507,756	48,996,923	△3.1	△2.8	△2.1	△3.8	△1.0
	1日平均(人)	150,003	146,083	143,231	136,917	136,019	△2.7	△2.6	△2.0	△4.4	△0.7
入院・外来患者数	年延数(人)	143,489,720	140,344,416	137,483,099	132,171,754	130,892,404	△2.9	△2.2	△2.0	△3.9	△1.0
	1日平均(人)	507,794	495,087	487,809	466,208	465,214	△2.6	△2.5	△1.5	△4.4	△0.2
病床利用率(%)		74.4	73.9	73.4	72.8	72.7	-	-	-	-	-
外来入院比率(%)		165.3	166.9	167.1	167.0	167.1	-	-	-	-	-
職員数(人)		218,553	218,254	221,774	221,056	223,240	△0.0	△0.1	1.6	△0.3	1.0

## 3. 病院事業の経営状況

### (1) 損益収支の状況

#### ア 純損益

平成27年度における総収益は4兆541億75百万円で、前年度（4兆468億20百万円）に比べ73億55百万円、0.2%増加しており、総費用は4兆1,244億36百万円で、前年度（4兆5,320億25百万円）に比べ4,075億89百万円、9.0%減少している。

この結果、純損益は、前年度4,852億5百万円の赤字が4,149億44百万円減少し、702億61百万

円の赤字となった。また、総収支比率は98.3%で、前年度（89.3%）に比べ9.0ポイント上昇している。これは、地方公営企業会計基準の見直しに伴い計上された特別損失（退職給付引当金計上不足額等）が減少したこと等によるものである。

純利益を生じた事業は、291事業（建設中を除く事業の45.8%）で、前年度（161事業、25.2%）に比べ130事業増加しており、その額は467億38百万円で、前年度（258億99百万円）に比べ208億39百万円、80.5%増加している。これに対し、純損失を生じた事業は、344事業（同54.2%）で、前年度（477事業、同74.8%）に比べ133事業減少しており、その額は1,169億99百万円で、前年度（5,111億4百万円）に比べ3,941億5百万円、77.1%減少している。

#### イ 経常損益

経常収益は4兆108億38百万円で、前年度（3兆9,361億2百万円）に比べ747億36百万円、1.9%増加しており、経常費用は4兆656億16百万円で、前年度（3兆9,736億33百万円）に比べ919億83百万円、2.3%増加している。

この結果、経常損益は、前年度375億31百万円の赤字が172億47百万円増加し、547億78百万円の赤字となった。これは、職員給与費及び材料費等の増加が料金収入の増加を上回り、結果として赤字幅が増加したこと等によるものである。

このうち、経常利益を生じた事業は、277事業（建設中を除く事業の43.6%）で、前年度（289事業、45.3%）に比べ12事業減少しており、その額は439億60百万円で、前年度（493億88百万円）に比べ54億28百万円、11.0%減少している。これに対し、経常損失を生じた事業は、358事業（同56.4%）で、前年度（349事業、54.7%）に比べ9事業増加しており、その額は987億38百万円で、前年度（869億19百万円）に比べ118億19百万円、13.6%増加している。また、経常収支比率は98.7%と前年度（99.1%）より0.4ポイント低下している。

また、経常損失を生じた事業の割合を経営主体別にみると、都道府県立は43.5%（前年度30.4%）、指定都市立は55.6%（前年度66.7%）、市立は59.1%（前年度54.5%）、町村立は51.4%（前年度57.7%）、組合立は64.1%（前年度60.3%）となっている。なお、医業収支比率は89.5%で、前年度（89.9%）に比べ0.4ポイント低下している。

#### ウ 資本不足

平成27年度末において資本不足となっている事業は103事業（建設中を除く法適用企業の全体数の16.2%）あり、前年度（101事業）に比べ2事業、2.0%増となっている。なお、返済義務のない負債である長期前受金を負債から控除した場合、資本不足となっている事業は57事業（同9.0%）あり、前年度（63事業）に比べ6事業、9.5%減となっている。

#### エ 累積欠損金、不良債務

累積欠損金は1兆7,623億95百万円で、前年度（1兆7,903億81百万円）に比べ279億86百万円、1.6%減少している。累積欠損金を有する事業は455事業で、前年度（468事業）に比べ13事業、2.8%減少、事業数に占める割合は71.7%であり前年度（73.4%）に比べ1.7ポイント低下して

いる。また、医業収益に対する累積欠損金の比率は51.3%で、前年度（53.2%）に比べ1.9ポイント低下している。

不良債務は174億33百万円で、前年度（188億81百万円）に比べ14億48百万円減少し、医業収益に対する不良債務の比率は0.5%で、前年度（0.6%）に比べ0.1ポイント低下している。不良債務を有する事業は56事業で、前年度（64事業）に比べ8事業減少している。（第3表）

第3表 損益収支の状況

(1) 年度別推移

項目		年度					（単位：百万円、%）					
		23	24	25	26 (A)	27 (B)	(B)-(A) (A)					
総	収 益	3,951,468	3,942,866	3,955,440	4,046,820	4,054,175	0.2					
経	常 収 益	3,920,256	3,917,808	3,919,761	3,936,102	4,010,838	1.9					
うち	医 業 収 益	3,422,883	3,432,855	3,445,358	3,365,934	3,433,675	2.0					
	うち 料 金 取 入	3,198,694	3,208,661	3,220,540	3,148,482	3,213,334	2.1					
	国 庫（ 県 ） 補 助 金	20,006	19,695	19,777	17,383	17,658	1.6					
	他 会 計 繰 入 金	519,050	506,831	495,855	490,358	482,287	△1.6					
	長 期 前 受 金 戻 入	-	-	-	95,624	98,890	3.4					
特	別 利 益	31,212	25,058	35,680	110,718	43,337	△60.9					
総	費 用	3,952,591	3,938,624	3,998,363	4,532,025	4,124,436	△9.0					
経	常 費 用	3,910,792	3,905,700	3,944,581	3,973,633	4,065,616	2.3					
うち	医 業 費 用	3,706,671	3,703,208	3,747,681	3,743,979	3,834,597	2.4					
	うち 職 員 給 与 費	1,832,289	1,835,787	1,833,302	1,831,833	1,872,294	2.2					
	減 価 償 却 費	251,316	250,577	256,925	301,946	309,991	2.7					
	支 払 利 息	84,154	78,994	73,181	70,476	66,687	△5.4					
特	別 損 失	41,799	32,924	53,782	558,392	58,819	△89.5					
経	常 損 益	9,464	12,108	△24,820	△37,531	△54,778	△46.0					
経	常 利 益	(361)	71,664	(338)	72,359	(298)	49,388	(277)	43,960	△11.0		
	事 業 別	[443]	88,267	[404]	88,797	[368]	72,492	[348]	61,662	[330]	57,520	△6.7
	病 院 別	(288)	62,201	(303)	60,251	(343)	81,964	(349)	86,919	(358)	98,738	13.6
	病 院 別	[410]	78,803	[430]	76,689	[458]	97,312	[456]	99,193	[475]	112,298	13.2
特	別 損 益	△10,587	△7,866	△18,103	△447,674	△15,482	96.5					
純	損 益	△1,123	4,242	△42,923	△485,205	△70,261	85.5					
純	利 益	(367)	73,298	(350)	68,647	(305)	54,115	(161)	25,899	(291)	46,738	80.5
	事 業 別	[455]	94,711	[415]	87,713	[372]	72,042	[164]	40,543	[345]	60,469	49.1
	病 院 別	(282)	74,421	(291)	64,404	(336)	97,038	(477)	511,104	(344)	116,999	△77.1
	病 院 別	[398]	95,834	[419]	83,470	[454]	114,964	[640]	525,748	[460]	130,730	△75.1
資	本 不 足 額	(3)	6,189	(2)	7,408	(3)	8,328	(101)	222,766	(103)	217,081	△2.6
資	本 不 足 額（ 繰 延 収 益 控 除 後 ）	(-)	-	(-)	-	(-)	(63)	144,677	(57)	142,977	△1.2	
累	積 欠 損 金	(510)	2,032,591	(494)	1,958,123	(493)	1,970,402	(468)	1,790,381	(455)	1,762,395	△1.6
不	良 債 務	(37)	15,478	(31)	10,605	(25)	9,324	(64)	18,881	(56)	17,433	△7.7
総	事 業 数	652	643	643	639	637	△0.3					
うち	建 設 中	3	2	2	1	2	100.0					
総	病 院 数	863	847	839	816	812	△0.5					
うち	建 設 中	10	13	13	12	7	△41.7					
総事業数・病院数（建設中を除く）に対する割合	経 常 損 失 を 生 じ た 事 業 数	44.4	47.3	53.5	54.7	56.4	-					
	経 常 損 失 を 生 じ た 病 院 数	48.1	51.6	55.4	56.7	59.0	-					
	純 損 失 を 生 じ た 事 業 数	43.5	45.4	52.4	74.8	54.2	-					
	純 損 失 を 生 じ た 病 院 数	46.7	50.2	55.0	79.6	57.1	-					
	資 本 不 足 と な っ て い る 事 業 数	0.5	0.3	0.5	15.8	16.2	-					
	資 本 不 足 と な っ て い る 事 業 数（ 繰 延 収 益 控 除 後 ）	-	-	-	9.9	9.0	-					
	累 積 欠 損 金 を 有 す る 事 業 数	78.6	77.1	76.9	73.4	71.7	-					
不 良 債 務 を 有 す る 事 業 数	5.7	4.8	3.9	10.0	8.8	-						
医業収益に対する割合	経 常 損 失 比 率	1.8	1.8	2.4	2.6	2.9	-					
	累 積 欠 損 金 比 率	59.4	57.0	57.2	53.2	51.3	-					
	不 良 債 務 比 率	0.5	0.3	0.3	0.6	0.5	-					
総 収 支 比 率	99.9	100.1	98.9	89.3	98.3	-						
経 常 収 支 比 率	100.2	100.3	99.4	99.1	98.7	-						
医 業 収 支 比 率	92.3	92.7	91.9	89.9	89.5	-						
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率	53.5	53.5	53.2	54.4	54.5	-						
医 業 費 用 に 占 め る 職 員 給 与 費 の 割 合	49.4	49.6	48.9	48.9	48.8	-						
他 会 計 繰 入 金 対 医 業 収 益 比 率	15.2	14.8	14.4	14.6	14.0	-						
1 床 当 た り 繰 入 金（ 千 円 ）	2,587	2,584	2,550	2,609	2,603	△0.2						

（注）（ ）内は事業数、[ ]内は病院数である。

(2) 経営主体別

(単位：百万円、%)

経営主体		都道府県	指定都市	市	町村	組合	計
項目							
総	取	1,167,726	274,307	1,881,591	201,374	529,176	4,054,175
経	常	1,159,406	270,794	1,859,730	198,088	522,821	4,010,838
うち	業	941,115	229,229	1,657,483	151,332	454,515	3,433,675
	業	887,514	214,971	1,551,716	134,161	424,972	3,213,334
	業	3,524	607	8,146	991	4,390	17,658
	業	184,072	34,080	173,821	43,274	47,040	482,287
	業	36,456	6,977	36,995	5,170	13,291	98,890
	業	8,320	3,514	21,861	3,287	6,355	43,337
総	費	1,185,205	277,658	1,911,492	205,506	544,575	4,124,436
経	常	1,162,592	274,158	1,891,298	203,048	534,521	4,065,616
うち	業	1,098,682	257,440	1,787,936	190,816	499,723	3,834,597
	業	542,140	116,109	867,833	99,785	246,427	1,872,294
	業	86,306	23,738	140,627	15,596	43,725	309,991
	業	19,758	8,276	27,942	3,408	7,303	66,687
	業	22,613	3,500	20,194	2,459	10,054	58,819
経	常	△3,186	△3,364	△31,567	△4,960	△11,701	△54,778
経	常	(26) 13,926	(8) 1,717	(130) 21,820	(85) 2,280	(28) 4,217	(277) 43,960
経	常	[71] 24,944	[11] 3,176	[137] 22,528	[74] 2,280	[37] 4,592	[330] 57,520
経	常	(20) 17,112	(10) 5,081	(188) 53,387	(90) 7,241	(50) 15,918	(358) 98,738
特	別	[79] 28,130	[16] 6,540	[216] 54,096	[95] 7,241	[69] 16,292	[475] 112,298
純	損	△14,293	14	1,666	828	△3,699	△15,482
純	損	△17,479	△3,350	△29,901	△4,132	△15,399	△70,261
純	損	(25) 13,027	(9) 1,508	(139) 24,522	(89) 3,019	(29) 4,661	(291) 46,738
純	損	[70] 23,655	[11] 3,538	[147] 25,208	[79] 3,042	[38] 5,026	[345] 60,469
純	損	(21) 30,506	(9) 4,858	(179) 54,423	(86) 7,151	(49) 20,060	(344) 116,999
資	本	[80] 41,133	[16] 6,888	[206] 55,109	[90] 7,174	[68] 20,425	[460] 130,730
資	本	(7) 90,890	(4) 12,974	(57) 94,186	(21) 5,224	(14) 13,806	(103) 217,081
資	本	(6) 59,181	(3) 10,710	(35) 66,160	(8) 1,991	(5) 4,935	(57) 142,977
累	積	(32) 476,706	(11) 137,807	(249) 906,148	(115) 104,153	(48) 137,581	(455) 1,762,395
不	良	(4) 1,081	(-) -	(38) 14,575	(9) 755	(5) 1,022	(56) 17,433
総	事	46	18	318	175	80	637
う	ち	-	-	-	-	2	2
総	病	152	27	355	169	109	812
う	ち	2	-	2	-	3	7
総	事	43.5	55.6	59.1	51.4	64.1	56.4
総	事	52.7	59.3	61.2	56.2	65.1	59.0
総	事	45.7	50.0	56.3	49.1	62.8	54.2
総	事	53.3	59.3	58.4	53.3	64.2	57.1
総	事	15.2	22.2	17.9	12.0	17.9	16.2
総	事	13.0	16.7	11.0	4.6	6.4	9.0
総	事	69.6	61.1	78.3	65.7	61.5	71.7
総	事	8.7	-	11.9	5.1	6.4	8.8
医	業	1.8	2.2	3.2	4.8	3.5	2.9
医	業	50.7	60.1	54.7	68.8	30.3	51.3
医	業	0.1	-	0.9	0.5	0.2	0.5
総	取	98.5	98.8	98.4	98.0	97.2	98.3
経	常	99.7	98.8	98.3	97.6	97.8	98.7
医	業	85.7	89.0	92.7	79.3	91.0	89.5
職	員	57.6	50.7	52.4	65.9	54.2	54.5
医	業	49.3	45.1	48.5	52.3	49.3	48.8
他	会	19.6	14.9	10.5	28.6	10.3	14.0
1	床	3,869	2,962	1,979	3,149	1,909	2,603

(注) ( )内は事業数、[ ]内は病院数である。



(3) 規模別

(単位：百万円、%)

項目	規模		一般病院						計	結核病院	精神科病院	総計
	500床以上	400床以上 500床未満	300床以上 400床未満	200床以上 300床未満	100床以上 200床未満	50床以上 100床未満	50床未満					
総収益	1,526,992	658,149	700,621	384,093	472,567	177,042	48,504	3,967,966	-	84,351	4,054,175	
経常収益	1,519,544	653,292	692,208	374,149	464,588	174,991	47,467	3,926,238	-	83,460	4,010,838	
うち												
医療収益	1,344,759	574,412	605,904	313,849	376,798	131,865	31,874	3,379,461	-	54,200	3,433,675	
うち料金収入	1,280,642	539,490	564,878	289,147	343,781	117,266	27,003	3,162,206	-	51,128	3,213,334	
国庫(県)補助金	6,739	3,188	3,599	1,436	1,014	848	201	17,023	-	377	17,658	
他会計繰入金	138,448	67,970	76,081	49,302	70,232	37,832	14,615	454,481	-	27,127	482,287	
長期前受金戻入	34,352	14,198	15,208	11,448	13,394	6,077	1,737	96,413	-	2,471	98,890	
特別利益	7,448	4,857	8,412	9,944	7,979	2,051	1,037	41,729	-	891	43,337	
総費用	1,537,362	668,376	721,365	401,397	479,415	179,904	50,217	4,038,036	-	84,305	4,124,436	
経常費用	1,519,660	662,064	709,317	387,400	473,357	179,063	49,113	3,979,975	-	83,547	4,065,616	
うち												
医療費用	1,435,565	625,781	670,581	364,001	444,178	167,636	46,452	3,754,196	-	79,675	3,834,597	
うち職員給与費	667,815	305,070	334,849	180,663	221,787	87,673	23,820	1,821,677	-	50,025	1,872,294	
減価償却費	115,404	50,574	53,155	29,292	36,095	14,892	3,989	303,401	-	6,586	309,991	
支払利息	23,448	10,441	12,913	6,453	7,555	3,109	601	64,520	-	2,043	66,687	
特別損失	17,702	6,311	12,048	13,997	6,058	841	1,104	58,061	-	758	58,819	
経常損益	△117	△8,772	△17,108	△13,252	△8,770	△4,073	△1,646	△53,737	-	△87	△54,778	
経常利益	[45]	[24]	[33]	[26]	[76]	[73]	[33]	[310]	[-]	[20]	[330]	
経常損失	[40]	[38]	[66]	[60]	[123]	[99]	[38]	[463]	[-]	[12]	[475]	
特別損益	△10,254	△1,455	△3,636	△4,053	1,921	1,210	△67	△16,332	-	133	△15,482	
純損益	△10,370	△10,227	△20,744	△17,304	△6,848	△2,863	△1,713	△70,069	-	45	△70,261	
純利益	23,023	7,253	5,848	4,548	13,275	3,276	541	57,763	-	2,704	60,469	
純損失	33,393	17,480	26,592	21,852	20,123	6,138	2,254	127,833	-	2,659	130,730	
経常損失を生じた病院数の割合	47.1	61.3	66.3	69.8	61.8	57.6	53.5	59.9	-	37.5	59.0	
総収支比率	99.3	98.5	97.1	95.7	98.6	98.4	96.6	98.3	-	100.1	98.3	
経常収支比率	100.0	98.7	97.6	96.6	98.1	97.7	96.6	98.6	-	99.9	98.7	
医療収支比率	93.7	91.8	90.4	86.2	84.8	78.7	68.6	90.0	-	68.0	89.5	
職員給与費対医療収益比率	49.7	53.1	55.3	57.6	58.9	66.5	74.7	53.9	-	92.3	54.5	
医療費用に占める職員給与費の割合	46.5	48.8	49.9	49.6	49.9	52.3	51.3	48.5	-	62.8	48.8	
他会計繰入金対医療収益比率	10.3	11.8	12.6	15.7	18.6	28.7	45.9	13.4	-	50.0	14.0	
1床当たり繰入金(千円)	2,670	2,484	2,337	2,364	2,421	3,059	5,455	2,572	-	3,145	2,603	

(注)総計には建設中を含む。

エ 指定管理者制度により運営する病院の会計の状況

平成27年度において、指定管理者制度により運営する病院数は、都道府県10病院（8事業）、指定都市8病院（7事業）、市37病院（35事業）、町村13病院（13事業）、一部事務組合10病院（10事業）、合計78病院（73事業）となっており、前年度（74病院、70事業）に比べ4病院（3事業）増加している。

その内訳は、診療報酬等の収入を設置者である地方公共団体が収受する代行制が22病院で、前年度（21病院）に比べ1病院増加しており、また、指定管理者が収受する利用料金制が56病院で、前年度（53病院）に比べ3病院増加しており、指定管理者制度を採用する公立病院が増加してい

る。

平成27年度における指定管理者制度により運営する病院の会計の総収益は978億65百万円で、前年度（916億27百万円）に比べ62億38百万円、6.8%増加しており、総費用は1,051億52百万円で、前年度（932億95百万円）に比べ118億57百万円、12.7%増加している。

この結果、純損益は、前年度の16億67百万円の赤字が56億20百万円増加し、72億87百万円の赤字となった。（第3表（4））

#### (4) 指定管理者制度

（単位：百万円、％）

項目	運営形態別	代行制	利用料金制	計
総収益		64,353	33,513	97,865
経常収益		63,558	30,251	93,809
他会計繰入金		5,148	19,037	24,185
特別利益		794	3,262	4,056
総費用		65,184	39,968	105,152
経常費用		64,919	34,435	99,354
特別損失		265	5,533	5,798
純損益		△832	△6,455	△7,287
純利益	(13)	556	(22) 1,204	(35) 1,760
純損失	(9)	1,388	(34) 7,659	(43) 9,047
指定管理者制度導入病院数		22	56	78
うち建設中		-	-	-
総収支比率		98.7	83.8	93.1

（注）（ ）内は病院数である。

#### (2) 職員給与費の状況

職員1人当たり平均給与月額は、医師は1,401,010円で、前年度（1,393,896円）に比べ7,114円、0.5%増加、看護師は468,129円で、前年度（464,799円）に比べ3,330円、0.7%増加、准看護師は495,170円で、前年度（501,633円）に比べ6,463円、1.3%減少、事務職員は517,270円で、前年度（523,057円）に比べ5,787円、1.1%減少、その他職員は473,818円で、前年度（475,830円）に比べ2,012円、0.4%減少している。これを経営主体別にみると、医師についてはその確保が比較的困難な町村立が一番高く、次いで都道府県立、組合立、指定都市立、市立の順となっている。

また、医業収益に対する職員給与費の割合は54.5%で、前年度（54.4%）に比べ0.1ポイント上昇している。これを経営主体別にみると、町村立が65.9%と最も高く、次いで、都道府県立57.6%、組合立54.2%、市立52.3%、指定都市立50.7%の順となっている。（第4表、第5表）

## 第4表 職種別給与（平均月収額）の状況

### (1) 年度別推移

(単位：円、%)

職 種	年 度	23	24	25	26	27	対前年度伸率(%)				
							23	24	25	26	27
医 師		1,372,383	1,380,757	1,374,987	1,393,896	1,401,010	0.0	0.6	△0.4	1.4	0.5
看 護 師		462,894	464,800	458,861	464,799	468,129	△0.5	0.4	△1.3	1.3	0.7
准 看 護 師		518,835	513,241	501,753	501,633	495,170	△1.3	△1.1	△2.2	△0.0	△1.3
事 務 職 員		532,965	528,171	519,026	523,057	517,270	△1.0	△0.9	△1.7	0.8	△1.1
そ の 他 職 員		486,832	482,160	473,392	475,830	473,818	△0.6	△1.0	△1.8	0.5	△0.4
計		577,965	579,104	572,336	578,120	579,988	△0.4	0.2	△1.2	1.0	0.3

(注) 平均月収額とは、職員1人当たりの平均年収額を12で除して得たものであり、期末勤勉手当等を含むものである。

### (2) 経営主体別

(単位：円)

職 種	経営主体	総 計	都道府県	指定都市	市	町 村	組 合
看 護 師		468,129	485,069	483,075	459,136	462,858	456,781
准 看 護 師		495,170	571,531	614,294	494,057	480,841	483,999
事 務 職 員		517,270	558,700	594,975	511,373	475,563	463,914
そ の 他 職 員		473,818	516,535	524,743	465,044	428,172	444,860
計		579,988	609,872	617,217	568,281	552,421	555,107

## 第5表 医業収益に対する職員給与費の割合の状況

### (1) 年度別推移

(単位：%)

経営主体	年 度	23	24	25	26	27
指定都市		49.3	50.0	49.5	51.2	50.7
市		51.3	51.6	51.5	52.4	52.3
町 村		60.9	61.9	62.6	65.6	65.9
組 合		52.3	52.3	53.4	53.9	54.2
計		53.5	53.5	53.2	54.4	54.5

(注) 建設中の病院を除く数値である。

### (2) 規模別

(単位：%)

規 模		全 病 院	黒字病院	赤字病院
一 般 病 院	500 床以上	49.7	47.7	52.1
	400 床以上 500 床未満	53.1	51.6	54.3
	300 床以上 400 床未満	55.3	53.7	56.2
	200 床以上 300 床未満	57.6	52.1	60.1
	100 床以上 200 床未満	58.9	55.5	60.7
院	50 床以上 100 床未満	66.5	63.3	69.0
	50 床未満	74.8	75.3	74.4
	計	53.9	51.1	56.3
結 核 病 院		-	-	-
精 神 科 病 院		92.3	87.9	97.2
総 計		54.5	51.7	56.9

(注) 建設中の病院を除く数値である。

第6表 職員給与費、職員数等の対前年度増加率の状況

年度	項目	対前年度伸率 (%)				職員1人当たり 料金収入 (千円)	職員1人当たり 患者数 (人)	
		職員給与費	職員数	平均給与	患者数			料金収入
23		△0.3	△0.0	△0.4	△2.9	△0.9	14,636	657
24		0.2	△0.1	0.2	△2.2	0.3	14,701	643
25		△0.1	1.6	△1.2	△2.0	0.4	14,522	620
26		△0.1	△0.3	1.0	△3.9	△2.2	14,243	598
27		2.2	1.0	0.3	△1.0	2.1	14,394	586

(3) 材料費の状況

薬品等の材料費は8,101億18百万円で、前年度（7,686億32百万円）に比べ414億86百万円、5.4%増加している。このうち、薬品費は4,338億94百万円で、前年度（4,004億89百万円）に比べ334億5百万円、8.3%増加している。材料費の料金収入に対する割合は25.2%で、前年度（24.4%）に比べ0.8ポイント上昇している。

また、患者1人1日当たりの薬品費は3,315円で、前年度（3,030円）に比べ285円、9.4%増加している。（第7表）

(4) 減価償却費

減価償却費は3,099億91百万円で、前年度（3,019億46百万円）に比べ、80億45百万円、2.7%増加している。（第7表）

第7表 料金収入に対する各種費用の割合の推移

項目		年度					対前年度伸率 (%)	
		23	24	25	26 (A)	27 (B)	(B)-(A) (A)	
料金収入		3,198,694	3,208,661	3,220,540	3,148,482	3,213,334	2.1	
経常費用		3,910,792	3,905,700	3,944,581	3,973,633	4,065,616	2.3	
医療費用		3,706,671	3,703,208	3,747,681	3,743,979	3,834,597	2.4	
職員給与費		1,832,289	1,835,787	1,833,302	1,831,833	1,872,294	2.2	
材料費		789,518	779,779	794,719	768,632	810,118	5.4	
薬品費		418,822	412,437	415,757	400,489	433,894	8.3	
その他の材料費		370,696	367,342	378,962	368,144	376,224	2.2	
減価償却費		251,316	250,577	256,925	301,946	309,991	2.7	
料金収入 に (%) 対	医療費用	115.9	115.4	116.4	118.9	119.3	-	
	職員給与費	57.3	57.2	56.9	58.2	58.3	-	
	材料費	24.7	24.3	24.7	24.4	25.2	-	
	薬品費	13.1	12.9	12.9	12.7	13.5	-	
	その他の材料費	11.6	11.4	11.8	11.7	11.7	-	
	減価償却費	7.9	7.8	8.0	9.6	9.6	-	
患者1人1日当たり薬品費(円)		2,919	2,939	3,024	3,030	3,315	9.4	

(5) 料金収入の状況

料金収入は3兆2,133億34百万円で、前年度（3兆1,484億82百万円）に比べ648億52百万円、2.1%増加している。患者1人1日当たりの料金収入のうち、入院は44,807円で、前年度（43,996円）に比べ811円、1.8%増加、外来は12,429円で、前年度（11,739円）に比べ690円、5.9%増加している。（第8表）

第8表 料金収入、患者数等の推移

項目 年度	料金収入 (百万円)	患者数 (千人)	患者1人1日当たり料金収入			(診療報酬の改定)	
			入院(円)	外来(円)	平均(円)		
17	3,429,384	188,478	34,021	9,089	18,195		
18	3,279,572	176,997	34,490	9,253	18,529	18年4月診療報酬 1.36%引下げ 18年4月薬価基準 1.8%引下げ (実質3.16%の引下げ)	
19	3,281,322	169,068	35,885	9,683	19,408		
20	3,220,157	159,952	37,085	9,942	20,132	20年4月診療報酬 0.38%引上げ 20年4月薬価基準 1.2%引下げ (実質0.82%の引下げ)	
21	3,210,186	153,856	38,306	10,394	20,865		
22	3,226,284	147,823	40,307	10,606	21,825	22年4月診療報酬 1.55%引上げ 22年4月薬価基準 1.36%引下げ (実質0.19%の引上げ)	
23	3,198,694	143,490	41,141	10,886	22,292		
24	3,208,661	140,344	42,573	11,055	22,863	24年4月診療報酬 1.379%引上げ 24年4月薬価基準 1.375%引下げ (実質0.004%の引上げ)	
25	3,220,540	137,483	43,499	11,412	23,425		
26	3,148,482	132,172	43,996	11,739	23,821	26年4月診療報酬 0.73%引上げ 26年4月薬価基準 0.58%引下げ (実質0.10%の引上げ)	
27	3,213,334	130,892	44,807	12,429	24,550		
対前年度 伸率 (%)	18	△4.4	△6.1	1.4	1.8	1.8	
	19	0.1	△4.5	4.0	4.6	4.7	
	20	△1.9	△5.4	3.3	2.7	3.7	
	21	△0.3	△3.8	3.3	4.5	3.6	
	22	0.5	△3.9	5.2	2.0	4.6	
	23	△0.9	△2.9	2.1	2.6	2.1	
	24	0.3	△2.2	3.5	1.6	2.6	
	25	0.4	△2.0	2.2	3.2	2.5	
26	△2.2	△3.9	1.1	2.9	1.7		
27	2.1	△1.0	1.8	5.9	3.1		

また、職員1人1日当たりの料金収入は、医師が303,481円で、前年度（300,071円）に比べ3,410円、1.1%増加、看護部門職員は58,335円で、前年度（56,139円）に比べ2,196円、3.9%増加している。（第9表）

第9表 職員1人1日当たりの料金収入の推移

(単位：円、%)

項目	年度	23	24	25	26	27	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
医 師		303,788	305,230	296,792	300,071	303,481	1.1
看 護 部 門		59,715	59,986	58,594	56,139	58,335	3.9

(6) 資本収支の状況

ア 資本収支

資本的支出は7,868億15百万円で、前年度（8,006億45百万円）に比べ138億30百万円、1.7%減少している。このうち、建設改良費は4,407億6百万円で、前年度（4,666億60百万円）に比べ259億54百万円、5.6%減少、企業債償還金は3,147億88百万円で、前年度（3,068億25百万円）に比べ79億63百万円、2.6%増加している。

これに対する財源は、外部資金は5,496億37百万円で、前年度（5,615億68百万円）に比べ119億31百万円、2.1%減少、内部資金は2,252億31百万円で、前年度（2,303億11百万円）に比べ50億80百万円、2.2%減少、財源不足額は119億46百万円で、前年度（87億65百万円）に比べ31億81百万円、36.3%増加している。実質財源不足額は53億65百万円で、前年度（80億94百万円）に比べ27億29百万円、33.7%減少している。（第10表）

第10表 資本収支の年度別推移

(単位：百万円、%)

項目	年度	23	24	25	26	27	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
資本的支出	建設改良費	368,755	403,232	444,882	466,660	440,706	△5.6
	企業債償還金	322,441	331,362	303,756	306,825	314,788	2.6
	〔うち建設改良のための企業債償還金〕	297,214	298,651	288,021	294,934	304,771	3.3
	その他	37,183	33,654	43,112	27,160	31,320	15.3
	計	728,378	768,248	791,750	800,645	786,815	△1.7
同 上 部 財 源 の うち	内部資金	204,762	205,860	227,690	230,311	225,231	△2.2
	外部資金	512,524	548,427	552,105	561,568	549,637	△2.1
	企業債	250,216	301,771	278,873	309,249	288,216	△6.8
	（うち建設改良のための企業債）	237,773	271,383	276,150	307,877	286,303	△7.0
	他会計出資金	94,561	78,719	95,952	73,761	65,909	△10.6
	他会計負担金	80,477	83,429	87,000	104,152	116,576	11.9
	他会計借入金	11,888	10,194	7,968	6,121	6,214	1.5
	他会計補助金	7,259	6,319	7,090	8,865	9,602	8.3
	国庫（県）補助金	43,396	46,659	56,043	33,286	43,278	30.0
	翌年度へ繰越される支出の財源充当額（△）	2,898	3,558	3,179	4,434	4,163	△6.1
	前年度事業費充当のための企業債（△）	2,716	11,341	8,648	8,448	7,580	△10.3
	計	717,286	754,287	779,795	791,880	774,868	△2.1
（実質財源不足額）		(10,355)	(9,164)	(7,363)	(8,094)	(5,365)	(△33.7)
財源不足額		11,092	13,961	11,955	8,765	11,946	36.3

- (注)1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金  
 2. 外部資金＝資本的支出額－（内部資金＋財源不足額）  
 3. 「（実質財源不足額）」とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のもののうち支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

## イ 資産、負債及び資本

平成27年度における資産総額は6兆5,732億41百万円で、うち固定資産が4兆9,799億78百万円、流動資産が1兆5,873億78百万円となっている。

負債総額は5兆2,653億1百万円で、うち固定負債が3兆7,910億40百万円となっており、固定負債のうち建設改良等の財源に充てるための企業債が3兆1,037億73百万円、引当金が5,077億65百万円となっている。流動負債のうち建設改良等の財源に充てるための企業債が2,955億15百万円、引当金が1,102億39百万円となっている。また、繰延収益は6,003億22百万円となっている。

資本総額は1兆3,079億40百万円で、資本金は2兆5,643億54百万円となっている。また、剰余金のうち資本剰余金が3,334億円、利益剰余金はマイナス1兆5,899億87百万円となっている。

(第11表)

第11表 資産、負債及び資本

(単位：百万円、%)

項目	経営主体	都道府県	指定都市	市	町 村	組 合	計
資 産 合 計		1,921,689	446,798	2,926,873	360,490	917,391	6,573,241
固 定 資 産		1,447,844	365,332	2,182,599	281,345	702,858	4,979,978
うち	有 形 固 定 資 産	1,334,020	358,270	2,106,584	269,144	644,398	4,712,416
	無 形 固 定 資 産	4,409	2,487	7,440	599	2,682	17,617
	投 資 そ の 他 の 資 産	109,415	4,575	68,575	11,602	55,778	249,946
流 動 資 産		473,227	81,460	740,243	78,952	213,495	1,587,378
うち	現 金 及 び 預 金	271,995	36,115	411,827	48,638	113,732	882,306
	未 収 金 及 び 未 収 取 益	189,466	43,190	311,317	28,300	89,679	661,952
	貸 倒 引 当 金 ( △ )	4,117	840	3,567	236	661	9,421
	貯 蔵 品	6,981	1,210	10,870	1,773	3,748	24,582
	繰 延 資 産	618	5	4,031	192	1,038	5,885
負 債 合 計		1,638,143	398,898	2,276,197	252,197	699,867	5,265,301
固 定 負 債		1,196,865	317,409	1,637,380	164,270	475,116	3,791,040
うち	建設改良等の財源に充てるための企業債	938,583	270,888	1,328,588	151,468	414,246	3,103,773
	そ の 他 の 企 業 債	733	-	2,686	1,164	84	4,667
	再 建 債 ( 特 例 債 含 む )	-	-	-	-	-	-
	建設改良等の財源に充てるための長期借入金	32,731	82	6,785	377	889	40,864
	そ の 他 の 長 期 借 入 金	52,855	400	29,313	228	1,630	84,427
	引 当 金	158,579	35,323	254,772	9,925	49,167	507,765
	リ ー ス 債 務	10,585	1,932	14,999	1,104	2,401	31,021
流 動 負 債		265,619	67,811	387,335	35,119	118,055	873,939
うち	建設改良等の財源に充てるための企業債	87,729	29,192	126,863	13,849	37,881	295,515
	そ の 他 の 企 業 債	510	-	751	137	54	1,451
	建設改良等の財源に充てるための長期借入金	820	-	102	119	2	1,043
	そ の 他 の 長 期 借 入 金	3,310	1,331	2,932	41	116	7,730
	引 当 金	30,422	6,743	52,640	5,606	14,828	110,239
	リ ー ス 債 務	3,096	604	6,306	583	890	11,478
	一 時 借 入 金	2,000	2,240	33,545	4,118	10,210	52,114
	未 払 金 及 び 未 払 費 用	122,693	25,927	156,954	9,952	50,951	366,477
	前 受 金 及 び 前 受 取 益	1,854	1	481	37	10	2,384
繰 延 収 益		175,658	13,678	251,482	52,808	106,696	600,322
	長 期 前 受 金	471,381	70,948	582,509	102,809	216,119	1,443,766
	長期前受金収益化累計額 (△)	295,723	57,269	331,027	50,001	109,424	843,444
資 本 合 計		283,546	47,900	650,677	108,293	217,524	1,307,940
資 本 金		605,912	159,233	1,338,146	185,197	275,866	2,564,354
剰 余 金		△322,365	△111,333	△687,469	△76,904	△58,515	△1,256,587
うち	資 本 剰 余 金	135,129	21,712	124,198	13,751	38,609	333,400
	利 益 剰 余 金	△457,495	△133,045	△811,668	△90,655	△97,124	△1,589,987
負 債 ・ 資 本 合 計		1,921,689	446,798	2,926,873	360,490	917,391	6,573,241
不 良 債 務	(4)	1,081	-	(38)	14,575	(9)	755
総 事 業 数		46	18	318	175	80	637
うち 建設 中		-	-	-	-	2	2
流 動 比 率		178.2	120.1	191.1	224.8	180.8	181.6
1 床 当 たり 有 形 固 定 資 産 ( 千 円 )		28,042	31,140	23,980	19,586	26,155	25,431

(注) ( )内は事業数である。

#### 4. 他会計繰入金

他会計繰入金は6,959億22百万円で、前年度(7,285億51百万円)に比べ326億29百万円、4.5%減少している。このうち、収益的収入分は4,976億19百万円で、前年度(5,356億52百万円)に比べ380億33百万円、7.1%減少しており、収益的収入の主なものは、救急医療、精神科病院、リハビリテーション医療などの不採算医療及び周産期医療などの高度・特殊医療に対する繰入金となっている。また、資本的収入分は1,983億2百万円で、前年度(1,928億99百万円)に比べ54億3百万円、2.8%増加しており、資本的収入の主なものは、建設改良のための企業債償還金及び企業債を充当しない建設改良費に対する繰入金となっている。

また、1床当たりの他会計繰入金は3,756千円で、前年度(3,876千円)に比べ120千円、3.1



%減少している。これを経営主体別にみると、1床当たりの繰入額が最も大きいのは都道府県立5,184千円、次いで、指定都市立の4,212千円であり、町村立4,021千円、組合立3,164千円、市立3,047千円の順となっている。

収益的収入に占める繰入金の割合は、12.3%（前年度13.2%）となっており、これを経営主体別にみると、町村立22.6%、都道府県立15.8%、指定都市立12.7%、市立9.8%、組合立9.1%の順となっている。資本的収入に占める繰入金の割合は、34.7%（前年度33.5%）となっており、これを経営主体別に見ると、組合立43.1%、指定都市立36.5%、町村立35.0%、市立33.9%、都道府県立32.4%の順となっている。（第12表）

第12表 他会計からの繰入状況

(1) 年度別推移

(単位：百万円、%)

項目	年 度	23		24		25		26		27	
		金 額	対前年 度伸率	金 額	対前年 度伸率	金 額	対前年 度伸率	金 額	対前年 度伸率	金 額	対前年 度伸率
他 会 計 か ら の 繰 入 金	収 益 的 収 入 (a)	537,634	△0.8	524,638	△2.4	518,489	△1.2	535,652	3.3	497,619	△7.1
	負 担 金	399,761	△4.3	391,320	△2.1	384,158	△1.8	371,941	△3.2	373,251	0.4
	補 助 金	119,289	8.3	115,511	△3.2	111,697	△3.3	110,909	△0.7	109,036	△1.7
	資 本 費 繰 入 収 益	-	-	-	-	-	-	7,508	皆増	-	皆減
	特 別 利 益	18,584	36.0	17,806	△4.2	22,634	27.1	45,296	100.1	15,333	△66.1
	資 本 的 収 入 (b)	194,185	△2.0	178,662	△8.0	198,009	10.8	192,899	△2.6	198,302	2.8
	出 資 金	94,561	4.1	78,719	△16.8	95,952	21.9	73,761	△23.1	65,909	△10.6
	負 担 金	80,477	△5.5	83,429	3.7	87,000	4.3	104,152	19.7	116,576	11.9
	借 入 金	11,888	△22.9	10,194	△14.2	7,968	△21.8	6,121	△23.2	6,214	1.5
	補 助 金	7,259	9.2	6,319	△12.9	7,090	12.2	8,865	25.0	9,602	8.3
計 (a)+(b) (c)	731,819	△1.1	703,299	△3.9	716,498	1.9	728,551	1.7	695,922	△4.5	
収 益 的 収 入 (d)	3,951,468	△0.7	3,942,866	△0.2	3,955,440	0.3	4,046,820	2.3	4,054,175	0.2	
資 本 的 収 入 (e)	535,085	7.8	563,558	5.3	573,864	1.8	576,013	0.4	570,954	△0.9	
繰 入 率 (%)	収益的収入に対する繰入金 (a)/(d)		13.6		13.3		13.1		13.2		12.3
	資本的収入に対する繰入金 (b)/(e)		36.3		31.7		34.5		33.5		34.7
	収益的収入に対する繰入金計 (c)/(d)		18.5		17.8		18.1		18.0		17.2
1 り 床 繰 入 当 入 た 金 (千円)	収 益 的 収 入 (うち特別利益)		2,680 (93)		2,675 (91)		2,667 (116)		2,850 (241)		2,685 (83)
	資 本 的 収 入		968		911		1,018		1,026		1,070
	計		3,648		3,586		3,685		3,876		3,756

## (2) 経営主体別

(単位：百万円、%)

項目	経営主体						計
		都道府県	指定都市	市	町 村	組 合	
他 計 か ら の 繰 入 金	取 益 的 収 入 (a)	184,072	34,755	184,937	45,461	48,395	497,619
	負 担 金	153,912	25,625	124,491	34,392	34,831	373,251
	補 助 金	30,160	8,455	49,329	8,882	12,209	109,036
	特 別 利 益	-	675	11,116	2,187	1,355	15,333
	資 本 的 収 入 (b)	62,525	13,707	82,717	9,790	29,562	198,302
	出 資 金	8,489	1,963	37,280	5,167	13,011	65,909
	負 担 金	44,071	11,519	40,484	4,207	16,296	116,576
	借 入 金	3,422	-	2,589	133	70	6,214
	補 助 金	6,544	226	2,365	283	185	9,602
	計 (a)+(b) (c)	246,597	48,462	267,653	55,251	77,958	695,922
取 益 的 収 入 (d)	1,167,726	274,307	1,881,591	201,374	529,176	4,054,175	
資 本 的 収 入 (e)	192,698	37,514	244,189	27,956	68,597	570,954	
繰 入 率 (%)	取益的収入に対する繰入金 (a)/(d)	15.8	12.7	9.8	22.6	9.1	12.3
	資本的収入に対する繰入金 (b)/(e)	32.4	36.5	33.9	35.0	43.1	34.7
	取益的収入に対する繰入金計 (c)/(d)	21.1	17.7	14.2	27.4	14.7	17.2
1 床 当 り の 繰 入 金 (千円)	取 益 的 収 入	3,869	3,021	2,105	3,308	1,964	2,685
	(うち特別利益)	(-)	(59)	(127)	(159)	(55)	(83)
	資 本 的 収 入	1,314	1,191	942	712	1,200	1,070
計	5,184	4,212	3,047	4,021	3,164	3,756	

## 5. 職員数

職員数は223,240人で、前年度(221,056人)に比べ2,184人、1.0%増加している。このうち、医師、その他職員(内数として医療技術職員を含んでいる)については、医療サービスの充実のため医療スタッフの確保に努めた結果であり、また、看護職員は7対1入院基本料を獲得するため増員を図った結果である。そのうち正規職員を職種別にみると、医師は22,542人で、前年度(22,390人)に比べ152人、0.7%増加、看護師は120,504人で、前年度(119,449人)に比べ1,055人、0.9%増加、准看護師は2,784人で、前年度(3,062人)に比べ278人、9.1%減少、事務職員は13,460人で、前年度(13,374人)に比べ86人、0.6%増加、その他の職員は37,889人で、前年度(36,949人)に比べ940人、2.5%増加している。

なお、100床当たりの職員数は、前年度の117.6人から120.5人に増加している。(第13表)

第13表 職員数の状況

(1) 経営主体別推移

(単位：人、%)

経営主体	年度	23	24	25	26	27	対前年度伸率				
							23	24	25	26	27
都道府県		57,746	57,601	58,167	57,952	59,433	△0.5	△0.3	1.0	△0.4	2.6
指定都市		15,547	15,781	15,940	13,902	12,369	△4.7	1.5	1.0	△12.8	△11.0
市		103,623	102,824	104,196	104,592	106,261	0.7	△0.8	1.3	0.4	1.6
町村		14,318	13,750	13,614	13,636	13,527	△1.7	△4.0	△1.0	0.2	△0.8
組合		27,319	28,298	29,857	30,974	31,650	1.9	3.6	5.5	3.7	2.2
計		218,553	218,254	221,774	221,056	223,240	△0.0	△0.1	1.6	△0.3	1.0
100床当たり職員数		108.9	111.3	114.1	117.6	120.5	2.8	2.2	2.5	3.1	2.5

(注) 年度末における常時雇用職員（臨時又は非常勤の職員のうち、その職名の如何を問わず、常時勤務に服することを要する職員について定められている勤務時間以上勤務することとして定められている者を含む。）及び管理者の数である。

(2) 職種別推移

(単位：人、%)

職種	年度	23	24	25	26	27	対前年度伸率				
							23	24	25	26	27
医師		22,431	22,462	22,705	22,390	22,542	0.5	0.1	1.1	△1.4	0.7
看護師		118,407	118,460	119,969	119,449	120,504	0.4	0.0	1.3	△0.4	0.9
准看護師		4,493	3,912	3,419	3,062	2,784	△12.6	△12.9	△12.6	△10.4	△9.1
事務職員		13,404	13,289	13,368	13,374	13,460	△0.7	△0.9	0.6	0.0	0.6
その他職員		36,053	36,046	36,727	36,949	37,889	△1.2	△0.0	1.9	0.6	2.5
計		194,788	194,169	196,188	195,224	197,179	△0.3	△0.3	1.0	△0.5	1.0

(注) 年度末における正規職員（管理者を除く。）のみの数である。

6. 建設投資の状況

建設投資額は4,407億6百万円で、前年度（4,666億60百万円）に比べ259億54百万円、5.6%減少している。

また、1床当たりの有形固定資産は25,431千円で、前年度（25,065千円）に比べ366千円、1.5%増加している。（第14表）

第14表 建設投資等の推移

(単位：百万円、%)

項目	年度	23	24	25	26	27	対前年度伸率				
							23	24	25	26	27
建設投資		368,755	403,232	444,882	466,660	440,706	16.9	9.3	10.3	4.9	△5.6
企業債		237,773	271,383	276,150	307,877	286,303	11.1	14.1	1.8	11.5	△7.0
1床当たり有形固定資産（千円）		24,518	25,271	25,993	25,065	25,431	2.3	3.1	2.9	△3.6	1.5
患者1人当たり有形固定資産（円）		34,281	35,315	36,760	35,642	36,002	2.4	3.0	4.1	△3.0	1.0

## 7. 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。

病院事業においては、1会計（前年度2会計）が対象となっている。（第15表）

第15表 経営健全化基準以上の事業会計数

区 分	23	24	25	26	27
経営健全化基準以上事業会計数	7	4	1	2	1